

◎新潟県告示第1497号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成24年10月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社佐渡ルーフ
土屋 貴信
- 3 主たる営業所の所在地
佐渡市大和1876
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－19）第42717号
- 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年10月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社星野興業
星野 勇二
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市希望が丘1-15-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－22）第28148号
 - 5 処分の内容 石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
岡田重機
岡田 良明
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市中郷区岡沢1368
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－24）第40980号
 - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社平山組
平山 榮子
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市上三光1316
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－23）第13406号

- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新潟カイハツ株式会社
井口 登
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市五日町210-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第18997号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社早勝工務店
早川 勝久
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区赤坂町3-3275
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第2611号
新潟県知事許可（般-23）第2611号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社鈴木組
鈴木 芳雄
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市平林97-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第20683号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

ミライ管工

鶴谷 政人

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区寺地522-10
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第42119号
 - 5 処分の内容 土木工事業、管工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
石井工務店
石井 了
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市舟入町2-1-33
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第12300号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年10月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
柏サービス株式会社
神林 恭子
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市関町2-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第26587号
 - 5 処分の内容 電気工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
フタバ架設
高山 博史
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区新岡山2-11-31
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第43418号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高原総業
高原 浩一
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市頸城区西福島395-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第39708号
 - 5 処分の内容 石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社浜田組
浜田 雅美
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市関515
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第11861号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社中央緑景
宗村 清
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区長潟784
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第23443号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月26日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社内山建築
内山 三徳
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区曙町5-2-35
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第40639号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
石澤塗装工業
石澤 秋仁
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区長潟1-5-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第39111号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社ノミズ建設
野水 ムツ
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市両津夷245-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第39017号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年12月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ホクセイ機装株式会社
田宮 順一郎
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区木崎字尾山前876-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第14672号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社エヌケーシステム
田村 靖夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区新光町10-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第40815号

- 5 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、ガラス工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。